

令和2年第1回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年3月5日(木曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第 1号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2号 長南町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 4号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 6号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 8号 長南町区長設置条例を廃止する条例の制定について
- 日程第10 議案第 9号 令和元年度長南町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第11 議案第10号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第11号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第12号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第14 議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第15 議案第14号 令和元年度長南町ガス事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第16 議案第15号 令和2年度長南町一般会計予算について
- 日程第17 議案第16号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第18号 令和2年度長南町介護保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第19号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計予算について
- 日程第21 議案第20号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第21号 令和2年度長南町ガス事業会計予算について
- 日程第23 発議第 1号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書提出について
- 日程第24 発議第 2号 二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書提出について
- 日程第25 発議第 3号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書提出について

て

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13名）

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	土橋博美君	企画政策課長 補佐	三上達也君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	鈴木隆生君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	大塚猛君
生涯学習課長	三十尾成弘君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	大塚孝一	書記	片岡勤
書記	石橋明奈		

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和2年第1回長南町議会定例会第7日目の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程は、お手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、森川剛典君ほか5名から発議3件を受理したので、報告します。

なお、受理した発議については、お手元に配付したとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、議案第1号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第2号 長南町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第3号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第4号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正に反対の立場から討論を行います。

国・県の人事員勧告に基づいて令和元年度12月の期末手当を0.05引き上げるものです。特別職の期末手当の引上げは適当でないと考え、議案第4号 特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改訂に反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 賛成の立場から討論をいたします。

人事院並びに千葉県人事委員会の勧告に基づき、一般職の職員の給与条例の改正が可決されました。本特別職につきましても、一般職との均衡を考慮した中で期末手当の年間支給割合を改定するものと思料されますので、本改正案に賛成するものでございます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論を行います。

特別職と同様に、国・県の人事委員勧告に基づいて、令和元年度12月の期末手当を0.05か月分引き上げるものです。

議員の期末手当の引上げは、町民から見ても支持されるものであるとは思えません。

よって、議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、賛成の立場で討論をさせていただきます。

反対理由の中には、0.05か月分のこと、そして住人も理解できないというようなご発言もありましたが、これは民間給与が公務員給与を上回る状況であることについて人事院勧告がなされたものであります。議員も一定の生活水準にあるべきと考えます。そういう勧告に基づいたものについては、私たちは住民に理解を十分求め、責任ある行動をする中で、理解を求めていきたいと思っております。

以上から、私は本条例の改正に賛成いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第6号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 長南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第7号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 若者定住促進条例の5年が10年と国のほうからきてなっておりますけれども、5年から10年見ますと、離婚者も中には出てくるんじゃないかなと。そういうときに、10年以内に、仮に離婚して子供さんが3人とか2人の中で、男親と女親で子供さんを仮に、全員奥さんが引き連れて行っちゃったといったときは、今度は旦那さん一人が残るといった、そういうケースも想定されます。そうしますと、返還金が生じると思いますが、対応についてお伺いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問について答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 板倉議員のご質問であります、一旦この若者定住促進条例に基づく住宅取得奨励金を、交付を受けながら、その後離婚等された場合はどうなるのかというご質問でございますが、この定住期間といえますか、今回の改正で5年から10年にさせていただくわけでございますけれども、この10年に満たない期間で仮に転出をされてしまった場合は、基本的にいた期間に応じて返還金の計算をしていくというような手はずになるかと思えます。

後ほど精査してご回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） 板倉議員さん、よろしいでしょうか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 夫婦がいて子供さんが3人いるとします。子供一人につき10万円交付され、奨励金の上限としまして200万円であったと思えます。その中で、結局、仮に子供から見ると、父親か母親の片方が転出したとします。そのときには、子供の人数もマイナスという考え方でいいのか、後で答えていただいてもいいけれども、年数いた分と、あと残りの分を返却になるのかな。それだけよろしくお願ひします。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長補佐、三上達也さん、分かり次第お願ひします。

ほかに質疑ありますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 長南町若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひします。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第8号 長南町区長設置条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 区長さんの制度そのものは存続し、給料及び報酬について変更するという事なのか、それとも区長制度そのものについて廃止しようとしているのかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ただいまのご質問ですけれども、お答えさせていただきますが、区長設置条例の廃止につきましては、地方公務員法、また地方自治法の一部改正ということによりまして、特別職の非常勤としての任用職が限定されたことによりまして、これからは特別職ではないということで、今まで報酬で払っておりましたけれども、特別職じゃなくなるということでの廃止をさせていただいて、これから、有償ボランティアということで報償になりますけれども、そちらのほうは要綱で設置していくというものでございます。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 区長の制度の下で、今までやってきた良き伝統についてはどうしていかれるのでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 今までの特別職の非常勤ではなくなりますけれども、町からお願いしたりお仕事していただくことは同様のものがございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 先日の説明ですと、要綱で整理をするというふうに聞いたんですけれども、今まで条例で定めていたわけですが、条例以外に定める規定も全くなくて、条例の中では非常に抽象的な区長さんの仕事載せられているだけになっています。これから、やはり各地域も世代交代が進んで、こういう、言ってみれば一般的にいう役人的な発想での業務の仕切り方ではうまくいかないというふうに思うんですね。したがって、要綱で定めるということでもありますから、具体的にどういう仕事を想定しながら考えて要綱を制定するのか、ご説明をお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） お答えさせていただきます。

当時、区長の設置条例につきましては、今、議員おっしゃったように、あまり職務的なものは、どういうことをやるかというのは挙げてはありませんでした。今回、要綱ということで、また制定をしていくわけですが、いまでも、その中にはできる限り職務的なものを細かく挙げられればというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） そうすると、要綱に職務内容を明示するということによろしいのでしょうか。あるいはほかの別の手段で明示をするのでしょうか。また、公に提示ができるのはいつごろになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） 一応、要綱のほうで職務的なものは挙げさせていただければと思います。また、制定し次第出せるとは思いますが、区長さん等につきましては4月1日に区長会がございます。その時点でその要綱の説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） この質問した趣旨は、一つは先ほども言ったように区長自身が自らの業務を理解した上で業務に当たれないというような不明瞭なところがありました。したがって、今回を機会にそこを明瞭化していく必要があるんじゃないかというふうに考えたこと。

それからもう一つ、法律の変更の性格ですけれども、これ自体は区長がどんな仕事をするかによって必ずしも私的なボランティアにしなくてもいい道はあるんですね。したがって、そうすると当然法的にいろんな、守秘義務の問題とかという問題が起きてくるし、手当の問題当も出てくるというふうには思うんですけども、そういうことがあったので、ぜひ仕事の明確化についてはしていく必要があるんじゃないかということ、それから今後は私的な扱いに要綱ではなるわけですから、有償ボランティアというふうに説明されましたけれども、そういうふうになるわけですから、ぜひ当該の区長さん、あるいは区長さんを支える代理とか、地域の方々が理解できるような、そういうような手だてをぜひお願いしたいということをお願いして終わります。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 長南町区長設置条例を廃止する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、議案第9号 令和元年度長南町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 2点あります。

1つは商工費のプレミアム付商品券についてであります。何枚発行の予定で、それが実際にはどれくらい発行されたのか。

もう一つは20ページの、総務費の財産管理費についてであります。財産管理委託料とありますが、これはどこに何を委託した分が増えたのか。

また、旧豊栄小学校の漏電調査業務についてもお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） それでは、1つ目のご質問、プレミアム付商品券の関係でございます。

今回の制度は、非課税者と子育て世帯ということで、3歳未満のお子様という交付の対象でございました。合わせて1,800人を見込んでおりました。引換券、購入ができる引換券を発行した人数は597人でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） それでは、ご質問の財産管理費の委託料の内容についてご説明させていただきたいと思っております。

まず、財産管理委託料35万円の分につきましては、米満地先の町道サニータウンの住宅造成地の脇に石碑があります。そのところから杉が斜めに、結構危ない状況になっておりまして、その住民等から撤去の依頼等がありました関係で、こちらの委託35万円計上させていただいております。

もう一点の旧豊栄小学校の漏電調査のほうですけれども、こちらの電気料が大体毎月3万5,000円とか4万円ぐらいの料金がかかってございます。当初は2万5,000円から3万円ぐらいを見込んでおりました関係で、漏電の可能性もあるということもありまして、今回、補正で30万円の計上をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 26ページ、2目の予防費についてお聞きします。

13節に緊急風しん抗体検査委託料と予防接種委託料、それぞれ80万円と35万不用になったようですが、希望者や接種者はどのくらいであったのか。また、予防費は肺炎球菌とかインフルエンザ等いろいろあるんですが、そういうものの補正は必要なかったのか、順調に行えているのか。これについてまずお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまの森川議員さんの風しん抗体委託料、どの程度の方がやられたのかというご質問ですけれども、今回の抗体検査の該当者は、今回、昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性769人のうち、昭和47年4月2日から54年4月1日までの291名の方を対象にクーポン券のほうを6月の末に送付しております。そのうち、抗体検査を実施した方は、37年生まれからの希望者の方も含めまして54名、その54名のうち抗体検査実施後、抗体が実際に少なかったということで予防接種をされた方が12名となっています。

次に、予防費の肺炎球菌ですとかインフルエンザ等、補正なしに順調に実施できているかというご質問ですけれども、高齢者肺炎球菌ですとか高齢者インフルエンザについては、今回の補正では減額のほうはしておりません。高齢者インフルエンザの受診率は、昨年度より若干上昇しておりますし、ほかの予防接種に関しましても順調に実施はできていると考えております。

なお、その上に200万円の定期予防接種の減額がございますけれども、こちらも4種混合ですとかヒブワクチン等、出生数を当初余計に見ていたものが、実際の出生数が減だったために精算等を行って減額になっているというような内容になっております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。

少し関連して質問したいのが、風しんと同じように百日ぜきのワクチンの効果が薄れてきて、効かないで、高齢者が何回も引くというお話もありますが、こういうせきなんかしていると新型コロナと紛らわしくて、百日ぜきについては国も対応を考えるような話も少しあったんですが、百日ぜきが非常に流行している部分もあるので、その辺に対する動向をどう考えているか、町独自に予防接種を実施していくものに入るのか、考えているのか。そしてもう一つは、風しんについては国からの予算ですから、余ったら返すとかあるんでしょうけれども、4種混合とかこういう予防費が余ったときには、ほかの予防効果を高めようとか接種率を上げようとか、また、今新型コロナがありますが、この予防費、予防キャンペーンに使おうとか、そういう入れる場合に、もしこの新型コロナキャンペーンをする場合には予防費に入るのか。

これについて2点伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） まず百日ぜきのお話なんですけれども、こちらは多分昨年の夏に南房総市や館山市で発生しております。この関係で、南のほうを管轄しています大きい病院であります亀田病院のほうで、

通常4回の予防接種を5回目として任意での接種を実施しておりました。

しかしながら、長生管内ではそのような事例が今回発生しておりませんでしたので、4種混合ワクチンにより、国の基準である4回の予防接種のほうを実施しております。回数としましては、生後3か月から1歳までに3回、追加接種で1歳から2歳の間に1回打って下さいということになっておりまして、国のほうからは特段その内容について指示等は来ておりませんので、今回百日ぜきの接種回数について町独自の追加接種等は考えておりません。

また、医師会からも、長生郡管内で百日ぜきがちょっと発生が多いですよという情報のほうも現在は入ってきておりません。

また、予防費が余ったらというお話、コロナの関係等も併せてということですので、そちらに関しましては新型コロナの予防に関しましては、先月2月28日付で区長配布によりまして、毎戸に注意喚起のチラシを配布してございますほか、庁舎内の玄関ですとか受付、現在確定申告期間中ですので、申告の待合室ですとか保健センターにチラシを掲示して注意喚起の啓発を行っています。

3月4日現在、県内では16例目の発症が確認されておりますが、長生管内での発症は現在確認されておられません。町におきましては、引き続き町ホームページ等によりまして注意喚起のほうを図ってまいりたいと思っております。

また、管内で感染等確認された場合は、さらに防災無線等で注意喚起の徹底を行っていくとは思っておりますが、他の予防接種ということでは、現在予防接種関係、きちんと接種のほうも行えているということで、あと加えて今年度の受診の予防接種が全て終わってしまっているということもございますので、そのところにお金をまたさらにとすることは考えておりません。

また、このキャンペーンの関係、支出するようであれば、当然予防費からの支出となろうと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。

最初の質問、百日ぜき、高齢者がかかっても重症化しないということなんですね。ただ、微熱が出たりせきが出たりで、コロナと非常に紛らわしいですよ。ですからぜひ動向をつかんでいただいて、引かないほうにこしたことはございませんので、南房総市のように流行した場合にはまた対応をよろしく願います。

そして最後に新型コロナですが、昨日のニュースではイタリアで学校、大学が全部閉鎖になったということでした。また、高知では小学生が4年生の男の子かな、感染が確認されたと。そういう中では、もう一つのニュースでは、休校になった中学生がカラオケルームに行っていたというニュースもありました。

この辺も含めて、予防キャンペーンということではなくても適切な指導や、今後、町も拡大防止、そういう情報が入りましたらぜひ取組をお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 21ページの過疎対策費、13節委託料の新公共交通システム運行業務委託料が197万

4,000円の増額ということでございます。当初の説明では、デマンドタクシーだということでお聞きしたつもりですけれども、その確認と、当初、この関係は2,010万6,000円の予算を計上しておりました。その2,000万の、これは巡回バスとタクシーが込みだと思いますが、当初予算の2,000万でバスが幾らなのか、タクシーが幾らなのか、それに197万4,000円が足されて、トータル、タクシーとしてお幾らになるのか。あわせて、当初予算のタクシーの大体台数はどのくらいを想定していたのか。

それから、この補正予算の200万円ぐらいの分は、どのくらいの台数を予想しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） ただいまのご質問の過疎対策費、13節委託料の新公共交通システム運行業務委託の増額ということでございますが、この要因はデマンドタクシーの増加ということでございます。それから当初予算の内容でございますけれども、当初同じこの科目におきましては、当初予算の額が2,010万6,000円となつてございましたけれども、内訳としましては巡回バスのほうが約412万6,100円、それから一方でデマンドタクシーのほうが1,182万7,900円というような内訳でございまして、タクシーの台数ということでございますけれども、当初の想定では1営業日当たり38回の稼働を見込んでおったところでございます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 当初予算の2,010万6,000円の内訳が、再度お聞きしますけれども、バスが412万、タクシーが1,182万と今お答えくれましたが、足して2,000万にはならないので、この辺もうちょっと、お答えいただきますのと、要は1,182万は合っているのかな、タクシーの予算は。これが足らなくなって、要は利用客が相当増えてしまったという説明があったと思いますが、そのとおりでよろしいんでしょうねということと、ちょっとさっきの数字を再度お願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 申し訳ありません。先ほどの当初予算のバスの件でございますが、ちょうど、先ほど申し上げた412万6,100円は消費税率アップ後の半年分の見込みでございまして、121日分が先ほどの412万6,100円と。改定前の、つまり4月から9月の半年分につきましては124日分で415万1,520円で、合わせますと巡回バスに関しては827万7,620円となろうかと思ひます。先ほどのタクシーの分と併せまして2,010万6,000円というふうな額になろうかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第9号 令和元年度長南町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、議案第10号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第10号 令和元年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第12、議案第11号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 9ページになりますね。こちらの1項介護サービス等諸費で2目地域密着型介護サービス給付費において1,290万3,000円減額されております。また、その他減額が多いんですが、この要因について説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 保険給付費が、今回1,913万7,000円、全体で減額をさせていただいております。

この予算を編成するに当たりましては、介護保険は高齢者保健福祉計画を策定しておりまして、元年度は第7期の介護保険事業計画の2年度になっております。その計画に基づいて元年度の予算を編成しておりまして、当初計画と今の状況を少し申し上げさせていただきます。

高齢者数から見て、75歳以上が主に介護保険を利用する方が増えてきます。その75歳以上の元年度の計画では1,733人を見込んでおりましたが、現在の状況では1,693人となっております。高齢化率でいいますと、計画当初は41.6%を見込んでおりましたが、現在は42.1%となっております。そして介護認定者数につきましては、計画当初は583名を予定しておりましたが、現在は571人と減少傾向になっております。そうしますと、対象者が減ってきておりますので、当初予算では計画に基づいて策定しておりますが、今回の補正につきましては決算を見込んでおりますので、年度末には1,900万円ほど減額しても給付費として何とかいけるでしょうというような見込みを立てております。そして、先ほど森川議員さんがおっしゃいました地域密着型につきまして、計画のときと実際の数字を申し上げますと、地域密着型の当初計画値では4,224人を見込んでおりましたが、実際は2,880人と、当初計画に対しては68.2%のような状況でもありますので、給付費全体を見ていきますと減額させていただくような内容となっております。よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 詳しい数字をありがとうございます。4,224人が2,880人、非常に減していると。

ですから、これが利用を抑えているんじゃないかと、そういう方が減ってきたということで捉えるのはいいかと思うんですが、もう一つここで聞きしておきたいのは、実は災害後高齢者のお宅にお邪魔すると、何名か高齢者の方がいない場合も見受けられたんですよ。そこで、私のほうは全部の町の中回れるわけじゃございませんので、やはり災害を契機に、このちょうどサービスを受けるような年代の方が町外に転居されている可能性はあるのかなど。そういうことが把握されていると、少子化だけではなくて、高齢者の方もこの町外からいなくなってしまったかなど、そういう危惧を受けています。もし動向が分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

税務住民課長、鈴木隆生君。

○税務住民課長（鈴木隆生君） 災害の関係で町外のほうに転出されたかどうかということですよ。それについてお答えさせていただきたいと思います。

10月25日の大雨以降、長南町から町外のほうに転出された方は73名おります。そのうち65歳以上の高齢者は8名となっております。

それで、災害の関係で転出されたかとか、うちのほうでその理由等は特に聞いておりませんのではっきりした理由のほうは分かりません。また、住所を置いたまま町外のほうに転出というか、置いたまま町外のほうに行かれた方もいらっしゃると思うんですけども、その方についても私のほうでは把握しておりませんので、以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） ありがとうございます。住所を移さない方もいて、息子さんたちとか家族の世話になる

というケースもあると思います。今後そういうことも把握していただいて、地域密着型サービスをどんどん利用していただくようお願い申し上げまして質問を終わります。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第11号 令和元年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。再開につきましては11時10分を予定しております。

（午前10時55分）

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（松野唱平君） 先ほど、日程第8、議案第7号については採決をしましたが、ここで先ほどの9番、板倉議員の質問について再答弁の申出がありましたので、これを許します。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 先ほど議案第8号の中でありました、若者定住促進条例に基づく住宅取得奨励金の離婚時の取扱いの件、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、答弁のほうは遅くなりましたこと、まずもっておわび申し上げます。

まず、住宅取得奨励金の交付の条件を定めた条例第4条第4号におきましては、交付の要件として、奨励金交付後10年継続して夫婦世帯で対象住宅に居住及び住所を有することとされております。そして第10条では、この奨励金の返還について規定をしております。10条第2項で、先ほど申し上げました条例第4条第4号、夫婦で10年とする、継続してという要件を満たさず、奨励金交付決定の日から起算して対象住宅に10年以内に居住しなくなった場合は、10年に満たない期間分、奨励金を10で除した金額を1年として計算する、これを返還させることができるということになっています。

ということで、ご質問にありましたように、交付金を受けた後、離婚されて、父親もしくは母親が仮に長南町内に残ったと、住宅に残った場合であっても、この第4条第4号にいう、夫婦世帯で対象住宅に居住するという要件を満たさなくなってしまうということになりますので、離婚ということになりますと返還の対象になってくるという理解でお願いできればと思います。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） では、今の答弁の中でございましたけれども、仮に離婚ということで別居といいますか、そこから転出とかいうことであれば一切、男方が残っていても、それについては返還と、子供についてもやっぱり同じ考えでいいんだね。分かりました。

○議長（松野唱平君） 企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 子供が出ていった場合という、その件は夫婦とはまた別でございまして、子供さんの場合は成長して、進学をしたり就職したりということで転出されることもあるかと思います。その場合は、先ほどの夫婦とは取扱いが違いまして、子供さんの転出については特に返還を求めないというような運用になりますので、ご理解を頂戴できればと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 子供さんが、結局男方か女性方についていって、3人いた場合、3人仮にいたときに、2人残って1人連れていっちゃったと、転出しちゃったというときも同じ考えでいいんだね。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 離婚に伴って3人いたお子さんが、父方に2人、母方に1人というような別れ方をするということですね。その場合は、まずもって離婚をされたということによって、交付要件第4条第4号の夫婦ではなくなってしまうということになりますので、返還の対象という形になってまいります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） では、三上君が言っていることも分かるんですけども、ただ、ある程度年齢の子供さんが中学、高校であれば、中学のとき入ればというそのときは構わないだと思います。そういう中で高校卒業して就職して、出た人については関係ない、オーケーだということだよ。ただ離婚した場合の話だから。オーケーです。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 続きまして、日程第13、議案第12号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第12号 令和元年度長南町笠森霊園事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第14、議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第13号 令和元年度長南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第15、議案第14号 令和元年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第14号 令和元年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑

○議長（松野唱平君） 日程第16、議案第15号 令和2年度長南町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 5つの項目についてお願いをしたいと思います。

1つは、総務費ほか、会計年度任用職員についてであります。会計年度任用職員の募集を行ったと思います。22職種46人の募集をしておりましたが、何名の応募があったのでしょうか。また、何名を採用する予定なのかお答えください。そしてその中で、本町職員、臨時非常勤としての在職期間がない人は何名でしょうか。

2つ目の質問は、会計年度任用職員の報酬はこれまでの臨時・非常勤職員のとときと比べてどうなりますか、お答えください。

2つ目は、総務費の企画費の34ページです。第5次総合計画と、第2期総合戦略について。業務委託を行わないで、自前でつくることを検討したのでしょうか。第5次総合計画では、336万6,000円、第2期総合戦略査定では200万円をも、合わせて536万円もかかっています。どうなのかお答えください。

その次、3つ目、農業水産業費の農業振興費、69ページの鳥獣被害対策についてです。実施隊報酬に対して57万6,000円が増額されていますが、その理由についてお答えください。

2つ目は、駆除に対する報酬が38万円アップされています。昨年度の捕獲実績はどうなんですか、お答えく

ださい。

3つ目は、捕獲処理など業務委託分について説明をお願いします。

4番目は、土木費の地籍調査費、81ページについてです。地籍調査推進員は何名でしょうか。また、備品購入費のロッカーとはどういうものなのかお答えください。

最後に5番目として、土木費の86ページ、住宅管理費についてです。町営住宅移転補償費について説明をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） それでは、まず1点目の会計年度任用職員についてをお答えさせていただきます。

まず、会計年度任用職員は何名の応募だったのかということでございますけれども、こちらにつきましては46名の申込みがございました。そして、その中で何名を採用するのかということでございますけれども、42名の方を採用する予定でございます。

そして、その採用した中で、本町職員、臨時・非常勤として在職期間がない方、継続でない方ということだと思いますけれども、2名の方でございます。

また、会計年度任用職員の報酬は、これまでの臨時・非常勤職員と比較してどうなりますかということでございますけれども、こちらにつきましては、会計年度任用職員はフルタイムの場合は給与を、パートタイムの場合は報酬等になりますけれども、これまでの臨時また非常勤職員と比較いたしまして、下回ることはございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 続きまして、総合計画等について答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 続きまして、第5次総合計画、第2期総合戦略の関係について答弁をさせていただきます。

この第5次総合計画、第2期総合戦略の策定につきましては、まず第一義的に、自前での策定を検討したところでございます。しかしながら、策定に当たりまして大変重要な指標となる人口ビジョンにつきましては、膨大な量のデータが提供されており、この解析、それから両計画への反映に関しましては、高度な専門性とスキルが要求されるところでございます。また、国の発表する指針へのキャッチアップ、他市町村の動向等を捉えるには広い視野も求められるところでございますので、計画策定に当たりまして、外部への委託とさせていただきますように、お願いするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、鳥獣対策等の関係につきましても質問に対し答弁を求めます。

農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） それでは、鳥獣被害対策の関係につきましても、お答えのほうさせていただきたいと思っております。

初めに、実施隊の報酬の増額の理由となりますけれども、本年度の補正予算でも増額させていただきました

けれども、小動物のアライグマによりまして箱わなの餌が食べられる事例のほうが多く発生しておりまして、その餌の補給ですとか、閉じてしまった扉の直しに実施隊の方には多く出動していただいております。そのようなことから、月の出動回数を6回から8回に増やしたことによりまして、増額となったものでございます。

次に、令和元年度の捕獲の状況ですけれども、令和2年2月末現在になりますけれども、イノシシにつきましては、箱わな、くくりわな、合わせまして265頭、前年の同時期と比較いたしまして263頭の減、アライグマにつきましては291頭で12頭の増、ハクビシンにつきましては49頭で6頭の減、鹿につきましては14頭で10頭の増、キョンにつきましては4頭で1頭の増となっております。合計で623頭で246頭の減となっておりますけれども、これにつきましては、昨年夏場に降雨が多かったことによりまして、山に餌が豊富にあることが原因ではないかというふう聞いております。また、鹿の捕獲数の増が見込まれますことから、増額をして要求させていただいたところでございます。

次に、委託の関係ですけれども、70ページ下段の有害鳥獣駆除委託料につきましては、銃によります駆除の委託となります。町の猟友会のほうに委託をいたしまして、狩猟期間内に4回の駆除作業をお願いするものでございまして、令和元年度も同様の作業をお願いいたしまして、4頭の駆除を行うことができたところです。

次に、有害鳥獣捕獲処理等業務委託料につきましては、土日祝日の駆除及び処理に当たります2名の方への費用の関係でございまして、令和元年度までは賃金としてお支払いをしておりましたけれども、職務の内容上、会計年度任用職員としては適さないというようなことで、委託というふうにさせていただいたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、地籍調査関係、町営住宅関係の質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） それでは、81ページの地籍調査、これの推進員は何名ですかというご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、地籍調査推進員は地元地権者との調整が必要となった場合など、事業を円滑に進めるために必要に応じてお願いをするものでございます。定員につきましては、実施地区の規模等によりまして定めさせていただきましても、今回は1名分を計上させていただいているところでございます。

2点目の備品購入について、ロッカーのご質問についてお答えしたいと思います。

大きさにつきましては、幅90センチ、高さ2.1メートル、両開きのロッカーの6本を計上させていただいております。用途につきましては、平成26年度から令和元年までの6年分の地籍調査の成果品を収納いたしまして、保管をするものでございます。

続きまして、86ページの住宅管理費、21節の補償補填の関係でございましてけれども、町営住宅移転補償費、これについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、町営住宅、特に長南住宅でございましてけれども、老朽化と併せまして、千葉県によりまして土砂災害警戒区域の指定を受けたことから、まず町営住宅管理運営委員会のご意見も頂く中で、廃止の方向で現在進んでいるところでございます。昨年、入居者等に廃止について意向調査をさせていただきましたところ、移転をご理解いただける方がいらっしゃったことから、その方を対象に移転補償費として2件分、60万円を計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 募集とほぼ同じぐらい採用するということなんですけれども、やはりこれだけ多くの人を採用するということは今までにもなかったことだと思うんですけれども、そういうような中で、圧倒的にはこれまで職員として採用されていた方ですから、そこら辺の仕事とか人間関係とかうまくいくのかなと思いますけれども、そういうところでの任用職員に対しての教育とかそういうのはどうするのか、一つお答えください。

それと第5次総合計画、第2期総合戦略についてなんですけれども、多分どこでも同じものがつくられてくるのじゃないかと、この計画はね。だからこそ、そういうところに委託しなくても、やっぱり自分たちの頭で考えることはできなかった、数字的なものは必要ですから、それは全部とは言えませんが、数字にも今まで出されてきた数字よりも新しくなるのかと、そういう思いもありますので、その2点についてお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ただいまのご質問、会計年度任用職員ですね、そちらのほうまずお答えさせていただきたいと思いますが、今回会計年度任用職員になられる方というのは、今まで多くの方が臨時とか非常勤をされていた方が会計年度任用職員になってまいります。また、会計年度任用職員ということで公務員の処遇になってまいりますので、教育関係につきましてはしっかりとさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 2点目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 第5次総合計画と、第2期総合戦略の関係でございますけれども、業務委託をお願いしてありますからといて、計画の策定について一から十までを外部委託とするものではございません。方針、根幹の部分については私ども執行部のほうで考えるのが当然のことでございます。それに対して、先ほど申し上げました人口ビジョンであるとか国の指針、他市町村の動向、こういった専門性を求められる部分についてアドバイス、コンサルティングを頂戴するというような運用で考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 39ページの、補正でもお聞きしましたが、過疎対策費の中の委託料の新公共交通システム運行业務委託料2,010万6,000円ということで予算が計上されておりますが、先ほど約200万の補正を今回するというものであります。これは、この金額は去年の予算とそっくりな金額が載っておるわけで、少なくとも補正をすればいいんだというような考えが見え隠れしないこともないなということを思っておりますが、予算が少な過ぎませんかというのが1つでありまして、もう一つは、今年度まで本事業は調査でやってきましたと、たしか次年度、令和2年度から本格運行ということになるということであったと思っておりますが、それでよ

ろしいのか伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） ご質問がありました新公共交通システムの関係でございますけれども、当初予算の立て方としましてはバス、巡回バスですね、それからデマンドタクシーともに、バスにつきましては単価掛ける運行日数ですね、それからデマンドタクシーにつきましては、タクシーに関しては使い方というんですかね、どこからどこまで乗って、どこまで迎えに行っていくというのが使われる方によってまちまちな状況でございますので、平均的な単価、それから想定されるその運行回数といったところを想定しまして予算要求をさせていただいているものでございますので、平均値を見ながら昨年度と全く同じ額とはなっておりますが、予算の要求をさせていただいたということでございます。

それから、2点目の巡回バスの関係でございますが、本年4月から本格運行という取扱いになりますので、ご承知おきを頂戴できればと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。平均的な数字を例年載せておるということで、いいか悪いかは別としましてね。それから本格運行ということでございます。了解しました。

私、委員会でも、この協議会でも言っておるんですが、本格運行するのであれば、何がしかの条例でも制定したほうがいいんじゃないかなと発言しておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） この巡回バスの本格運行に際して、条例制定をというようなお話でございますが、こういった巡回バスにまつわる運行だったり料金の体系であったりというようなことは、国土交通省への届出ということが義務づけられておりますので、その要件を満たしておりますので、その条件を満たす中で運行しておりますということでご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 1点目が33ページ、旧豊栄小学校防水工事と、次のページの旧豊栄小学校自家用電気工作物改修工事でございますけれども、防水工事に当たっては、全面的にやるのか部分補修なのか、1点目。今までの旧小学校3校の修繕工事費が累計でどのぐらいかかっているのかなというのが分かれば教えていただきたいと思っております。

それと、その下の34ページのドライブレコーダー購入費についてですけれども、5万円とありますけれども、これは何台分なのか、1台か2台だと思いますけれども、それについてお願いします。

それと、企画費の中の、路線バス利用実態調査負担金150万円とありますけれども、これは実際に茂原からですか、牛久まで、何か月かとか、実際に運行した中で調査をするのか、ただ普通に調査だけでやるのか、実

際にバスも走らせて、これ茂原牛久、一緒と考えていいんだよね。では、それについて伺いたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） それではまず、旧豊栄小学校の防水工事の関係についてでございます。

豊栄小学校ですけれども、防水改修工事を平成13年度に全体的に施工修繕をかけております。その後20年近く経過いたしまして、昨年10月の台風の被災などもありまして、今回計上させていただいております内容的には、体育館の床・壁の張り替え、また屋根の防水修理、また校舎の陸屋根の一部の補修という形のものになってございます。

また、また旧豊栄小学校の自家用電気工作物改修工事につきましては、P A S装置と言われておる電気装置がございます。これは校内で事故等アクシデントが発生したときに遮断をしたりとか、そういった安全装置になってございます。こちらの更新目安は15年程度となっておりますので、こちらの更新、また高压ケーブルにつきましても更新の目安が20年ということでございますので、併せて改修の工事をするものでございます。

今までかかった累計は、数字のほうは用意していませんので、また後ほどお出ししたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、ドライブレコーダーの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） ドライブレコーダー購入費5万円、2台でございます。

○議長（松野唱平君） 次、3点目、路線バスの関係について答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 企画費における路線バス利用実態調査の関係でございますけれども、この調査につきましてはJ R茂原駅から牛久駅までを結ぶ路線について調査を行うものでございます。

調査の主体でございますが、千葉県交通計画課のほうで主体となって調査するものです。総事業費が900万円ございまして、このうち半分の450万円を千葉県が、残りの450万円を茂原市、それから市原市、それから本町と、均等割というような形で負担をして調査を行うものでございます。

調査の内容ですけれども、この茂原駅から牛久駅までの路線、このバスに乗降口のところに機械を設置しまして、この機械にG P S等も内蔵されておまして、どこから乗ってどこで降りたかというような調査、その人数を調査するもの、それと併せて、調査する人間も乗りまして、乗り降りした人の属性というんですか、年代であるとか性別であるとか、そういったところの調査を行うものでございます。

調査の期間については、1か月間調査を行って、もとよりこの牛久線といいまして、茂原と牛久駅をつなぐ路線、県の補助の対象となっておりますので、その県補助を出していることもありまして、この路線が調査対象となったということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 1点目の旧豊栄小学校の防水工事、これについて一部ということをおっしゃってございましたけれども、全体的にまた何年か後にやると、また管理、予算で、管理じゃなかろうかと、一番主体的なのが体育

館の屋根と床という話をしていましたけれども、これについて私はあまりこれについては望ましくないんじゃないかなということがあります。

それと、次のドライブレコーダーなんですけれども、5万円で2台分となっておりますけれども、後ろのほうまでできるドライブレコーダーじゃないよね、これ。

ドライブレコーダーも、2台とは言わず、公用車の中でもう少し台数を増やして、安全といいますか、そういうのもありますので、このドライブレコーダーの購入費に関しましては、もう少し台数を取って予算繰りして、町長車はやっぱり年中出るということで、町長車はつけてあると思いますけれども、後部のほうまで映るものなのかちょっと分かりませんが、それについては後部まで映る、少しいいやつでもつけて、あとほかに職員さんがふだん使うものについては、安くても構わないと思いますけれども、台数を余計つけるような方向にしていきたいと。

一番最後の路線バスの実態調査は大体話が分かりました。ただ、ちょっと言わせていただくと、茂原市はやっぱり人口も多いんだから、もう少し市原市と負担割合を余計にして、長南町は50万ぐらいに抑えてくれば最高なのかなと。途中から乗りますので、長南町については、これを少し協議していただいたらよかったのかなという考えです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 初めに、豊栄小の関係について答弁を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） 旧豊栄小学校につきましての防水改修工事、また電気工作物の改修工事でございますけれども、この旧豊栄小学校は昭和50年建築で44年が経過しておることと、かなり老朽化も激しくなっております。また、今回企業に貸し出すという方向性もありますことで、貸主の責務におきまして事前に修繕のほうをするというものでございます。

また、費用の、事業費の2分の1ですけれども、権利である企業立地、企業補助金を活用しながら行うものでございます。ということでご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） 続きまして2点目、総務課長、土橋博美君。

○総務課長（土橋博美君） もう少し台数をということですね。

今のところ7台つけておりますけれども、公用車のほうも結構町なかを走るのが多い公用車が多くなっています。ですので、その必要性を考慮しながら、設置のほうを進めていければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 3点目、路線バスの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長補佐、三上達也君。

○企画政策課長補佐（三上達也君） 負担割合の件でございますが、千葉県と協議する中で、人口割といったようなところに着目してというような協議もさせていただいてはきたところなんですけど、千葉県さん、ほかの市もそうなんだろうけれども、均等割でというようなことで依頼を受けまして、こうした予算のお願いとなっております。ご理解いただければと存じます。

以上です。

◎動議の提出、予算特別委員会の設置、議案第15号の予算特別委員会への付託

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「議長」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 動議を提出いたします。

ただいま議題となっている議案第15号 令和2年度長南町一般会計予算については、内容が非常に複雑多岐にわたるものでありますので、議長を除く12人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して十分審査することを望みます。

〔「賛成」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） ただいま森川剛典君から、議案第15号 令和2年度長南町一般会計予算については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありましたので、成立しました。

森川剛典君の動議を議題として採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については、議長を除く12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することの動議は可決されました。

ここで暫時休憩いたします。再開につきましては午後1時を予定しております。

(午前11時54分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時01分)

○議長（松野唱平君） ここで、先ほどの9番板倉議員の日程第16、議案第15号の関係で、旧豊栄小学校の修繕の関係についての質問に対する再答弁の申出がありましたので、これを許します。

財政課長、今井隆幸君。

○財政課長（今井隆幸君） それでは、旧豊栄小学校の防水工事に係る質問の中にありました、今までにかかった修繕、各旧小学校の累計をお答えしたいと思います。

平成29年度に関しましては、11節の修繕料、こちらで4校合わせまして426万6,732円ほどかかってございます。また、平成30年度ですけれども、11節の修繕料では186万3,474円で、工事費ですね、15節になりますけれども、こちらは東小学校と西小学校で1,041万6,600円、修繕料と工事費で1,228万74円かかってございます。

こちらは、西小学校の防水改修工事が700万ほどかかっております関係で増となっております。また、本年度、元年度におきましては11節の修繕料で255万8,658円、また、工事におきましては長南小学校と西小学校で823万472円、合わせまして1,078万9,130円、こちらの3か年の合計では2,733万5,936円の修繕費がかかっているということになります。

以上です。

○議長（松野唱平君） 板倉議員、よろしいでしょうか。

○9番（板倉正勝君） はい。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第17、議案第16号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 国保の「都道府県化」で市町村に保険料の値上げを押し付ける下で、多くの自治体が一、二年の間に子供の均等割の減免を開始するところが広がっています。第2子や第3子以降の子供の均等割を減免する「多子世帯減免」や所得制限を設けて対象を大学生世代まで広げる自治体もあります。

全国知事会など、地方公共団体は国に均等割の見直しを求めています。高過ぎる国保税の原因に「人头税」と同じく均等割があり、廃止を求めるものです。全額免除をしているのは、岩手県の宮古市、福島県の南相馬市、白河市、このほかに29の自治体が均等割を減免しています。子供の均等割を減免する考えについて伺います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） ただいまの和田議員さんのご質問に対してお答えをいたします。

前回は子供の均等割の話、たしか出たかと思うんですけども、現在に関しましては取りあえず法令のほうで住民の平等性という観点からも、均等割のほうはまだ認められておりませんが、確かに和田議員さんのおっしゃるとおり、現在子供の均等割に関していろいろなところで協議がされておるところです。国でも今後、均等割のほうを検討していくというようなお話も伺っておりますので、その内容で子供の均等割軽減が始まるということであれば、そのような内容で町のほうも対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第16号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計予算に反対の立場から討論を行います。

国保の財政運営が2018年4月から都道府県となり、政府は毎年3,400億円の公費を計上しています。自治体の保険者努力支援制度に基づいて点数で市町村を振り分け、公費の削減を進めようとしています。

加入者の生活はますます苦しくなっております。賃金は上がらず、年金の相次ぐ引下げ、社会保障費の負担増は続き、町民の暮らしを直撃しています。

また、マイナンバーカードの健康保険証利用について、本格的な運用が開始されようとしています。マイナンバーカードと受診データを連携させて、さらなる医療費の削減が計画をされております。国保については、国の責任で国庫補助金の増額を国に求め、加入者が払えるような国民税に引き下げるべきです。また、子供の均等割についても見直すべきだと考えて、令和2年度国民健康保険特別会計予算に反対の討論といたします。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、大倉正幸君。

○8番（大倉正幸君） 議案第16号の賛成討論をさせていただきます。

平成30年度から国民健康保険が県広域化に移行したことに伴い、県が財政運営の主体となっていることから、県内の被保険者にかかる医療給付費を県全体で賄い、町は県に納付金を納めることで、安定的な保険財政運営のための仕組みとなっております。

このような中、町の令和2年度予算では、昨年度に引き続き千葉県から示された保険税率等の値を基に算出されておりますが、被保険者の負担水準に考慮した激変緩和措置を設けた予算となっております。また、保健事業におきましては、生活習慣病を早期に発見し、重症化を未然に防ぎ、医療費が増加しないように、特定健康診査等の事業において受診勧奨等を実施し、受診率のより一層の向上を図り、被保険者の方々の健康の保持増進に努めていることとされています。

国民健康保険は、けがや病気のとときに安心して医療が受けられるように、国保加入者の皆さんが保険税を出し合って制度化されている健康保険制度であり、住民の健康を守り、国民皆保険の根幹を維持していくための予算ですので、議案第16号の令和2年度長南町国民健康保険特別会計予算については賛成するものです。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第16号 令和2年度長南町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第18、議案第17号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[「はい」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第17号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計予算に反対の立場から討論を行います。

保険料は、均等割は4万1,000円から4万3,400円に2,400円、所得割が7.89から8.39に、そして1人当たりの保険料は7万4,350円から7万9,441円に5,091円値上げされます。年金は上がらず減らされるばかりなのに、保険料は上がるばかりです。多くの町民は保険料を引き下げてほしいと願っています。

よって、後期高齢者特別予算に反対をしたいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 議案第17号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についての賛成討論をいたします。

令和2年度予算において保険料率が見直されておりますが、千葉県後期高齢者医療広域連合において2年ごとに見直しが行われることになっております。今後2年間は1人当たりの医療給付費の増加などにより保険料は増加するとのことですが、2年間を通じた財政の均等が保てるように保険料率等を定めたと同っております。

なお、本予算においては、千葉県後期高齢者医療広域連合において、全県下を見据えた中で示された額に基づき予算編成がされたとのことであり、今回提案されている予算は、後期高齢者医療制度を維持し運営するために必要不可欠なもので妥当なものであると考えますので、本予算については賛成するものでございます。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第17号 令和2年度長南町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第19、議案第18号 令和2年度長南町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） まず、原案に反対者の発言を許します。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 議案第18号 令和2年度長南町介護保険特別会計予算に反対の立場から討論を行います。

日本経団連は、ケアプランについて、給付費の増加を抑制する観点から利用者負担を求めるとして、国民に対する痛みを押し付けることを政府に迫っています。

要介護1、2の生活援助総合事業に移行することが引き続き検討されています。要介護者の総合事業利用を拡大するために、保険の給付を前提にして利用促進のための運用改定を行おうとしております。

また、介護保険料が高過ぎる、年金から差し引かれて残りがなくなってしまう、これでは生活していけないという声がたくさん寄せられております。

保険料の引下げを求めて介護保険特別会計予算に反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 議案第18号 令和2年度長南町介護保険特別会計予算について賛成の立場で討論をさせていただきます。

令和2年度長南町介護保険特別会計予算は、第7期介護保険事業計画の最終年となり、年々増加する介護認

定者や支援を必要とする高齢者に、適切な介護サービスや介護予防などが提供できるように必要な予算を編成したものとなっております。

また、有効的に基金を取り崩し、持続可能な保険運営とするための配慮、包括的支援事業としての在宅医療と介護の連携、認知症総合支援事業や生活支援体制整備事業などの経費も計上されておりますので、本町における介護保険特別会計予算として適正であると判断いたします。

よって、本案に賛成をするものです。ありがとうございました。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第18号 令和2年度長南町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第20、議案第19号 令和2年度長南町笠森霊園事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 198ページの空調機更新工事で440万ということでお聞きしておりますが、もうちょっと台数とか場所を詳しくお聞きできればお聞きしたいと思うのが1点と、ちょっと戻りますが、その前のページの委託料の園内清掃委託料が予算より若干ですけれども80万、1年前より増えました。この要因が分かれば、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） ただいま質問のありました198ページの空調機の更新工事440万でございますが、これは管理事務所内のエアコン2台における更新の工事費でございます。前のエアコンが平成16年に一部交換しておりまして、それが施設の老朽化に伴う更新工事でございます。

もう一点の園内清掃委託1,586万5,000円の予算でございますけれども、これにつきましては昨年10月1日に最低賃金の価格の変動がございまして、令和2年度の委託費におきましても労務単価の上昇をいたしまして、1日当たりですけれども675円、労務単価が上がったということで、予算が昨年と比べて変わったところでご

ざいます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。

先ほどのエアコンの関係ですけれども、2台ということで分かりました。1台が220、結構な値段ですが、これは電気かもしくはガスか、その辺のエネルギー源は何か分かれば参考までに。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 笠森霊園のほうですね、これのエアコンにつきましたの動力は電気ということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 霊園施設費の中に植木剪定料20万とございますけれども、霊園の中は大した植木はないと私は思っていますけれども、委託料の中でこれはできないものですかね。それに対してどうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 管理事務所に入る門のところなんですけれども、マキの木がございまして、管理事務所周辺における植木の剪定ということで、20万を要求させていただいているところです。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 大体、植木の剪定で20万で、1日当たり1人が剪定をするということで。植木屋さんのところで、そのぐらいだと思うんですけども、だけれどもそんなえらいいいものがあつてかけるのかなというのは、ちょっと私思いますけれども、もう少し立派なものが並んでいけば、剪定に費用がかかるのもしょうがないなと思いますけれども、そんなに変わらないんだから、維持管理費のほうで中に含まればいいのかと思いますけれども、それに対してはどうでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） この植木につきましては、年2回を想定して予算のほうを計上させていただきましたので、実施等につきましては、また状況を見て検討させていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第19号 令和2年度長南町笠森壺園事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第21、議案第20号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 218ページの事業費の委託料の機能診断・最適整備構想策定業務委託料、これは別の候補があったわけなんですけれども、これ全部で一律で行うかどうかお答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） この218ページの機能診断最適整備構想策定業務委託料1,064万6,000円の内容でございますけれども、これは国が定めました土地改良施設等のインフラ長寿命計画により実施する委託料でございます。施設の機能診断というものを行って、その劣化状況を把握して、その結果を踏まえて最適整備構想というものをつくるという委託料をお願いするものでございます。今回は、機能診断は給田の処理場、芝原の処理場は今年度実施させていただいております。

それから、最適整備構想につきましては、芝原の処理場と給田の処理場、2か所の最適整備構想を策定するというものでございます。

毎年行うかということ、今回で1回限りで、各施設1回限りと言ったらいいんでしょうか、1回限りでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今の和田議員の関連の質問ですけれども、最適整備構想、プランをつくるわけですが、これは大体、管を入れ替えたほうがいいんじゃないかとか、管が細いとか、要は今後かかる費用を算出するものであるかということと、あと、この1,000万のうちの補助金がありましたら、その金額について、分かれば教えていただきたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） ただいまのご質問、最適整備構想はどのようなものかということでお答えさせていただきます。

先ほど、機能診断をさせていただくというお話をさせていただきましたけれども、施設の管路、処理場等を機能診断させていただきます。それを受けまして最適整備構想をつくるんですけども、施設の管路、鉄筋コンクリート構造物、処理場は鉄筋コンクリートです。あと、機械、電気設備、中身の設備ですね、これに対して修繕計画を策定するというものでございます。

その修繕計画はいろんな候補がありますので、コストの比較をしながら取りまとめまして機能保全計画というものをつくりまして、それによって修繕の費用が出ますけれども、その修繕の費用を平準化していくという、要は多くかかる年と少なくかかる年がないように分散させるという、そういう整備構想をつくって、今後修理をしていくというものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。これ補助金についてはどうでしょうか。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長。岩崎 彰君。

○産業振興課長（岩崎 彰君） すみません、漏れまして。補助金のほうは、予算書の216ページにございますけれども、600万円の県の補助金を頂くということになってございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第20号 令和2年度長南町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第22、議案第21号 令和2年度長南町ガス事業会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第21号 令和2年度長南町ガス事業会計予算についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第23、発議第1号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、発議第1号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書の提出について提案理由を申し上げます。

お手元に配付してある発議第1号の資料をご覧ください。

千葉外房有料道路は、東京・千葉方面と外房方面を連絡する主要地方道大網線の慢性的な交通渋滞緩和のために建設された道路であります。

現在、圏央道の開通により、その役割は変化しつつあるものの、今でも東京・千葉方面から茂原市を中心とする外房地域を訪れる多くの方に利用されております。

今後、観光振興や企業立地などのさらなる利用促進を図る上でも大変重要な道路であることから、先行して無料化が実施されている菅田鎌取区間と同じように茂原区間の料金の早期無償化を強く要望するため、千葉県知事宛てに意見書を提出するものです。

また、参考につきましては、同様な内容で長柄町のほうからも提出される予定であります。

議員各位におかれましては、本案のご趣旨をご理解いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松野唱平君） これから発議第1号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 千葉外房有料道路の茂原区間の料金の早期無料化に関する意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号及び発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第24、発議第2号 二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書提出について及び日程第25、発議第3号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書提出については、いずれも一宮川水系河川整備に関する発議でありますので、一括議題とします。

発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明を求めます。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、発議第2号、第3号について、提案理由をご説明します。

これは、二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書の提出でございます。

お手元の資料の発議第2号、第3号の資料をご覧ください。

令和元年10月25日の大雨では、一宮川水系において河川が氾濫し、多くの家屋が浸水被害を受け、さらに本町においては2名もの尊い命が失われるなど最悪の事態となりました。

本町は河川未整備にありながらも、下流域に配慮した流域抑制に努めた街づくりを進めてまいりましたが、今回の浸水被害を受け、本町においても河川整備計画を定め、安心・安全な治水対策を望む声が強く叫ばれております。

これらのことから、住民の生命と財産を守るための治水対策を早期に実施するために、千葉県知事宛てに意見書を提出するものです。

続きまして、第3号にも入らせていただきます。

発議第3号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書の提出についてです。

これは、第2号と同様の内容を、千葉県が早期に実施できるように大幅な予算の確保を財務大臣及び国土交通大臣にお願いするものです。

また、参考までに申しますと、発議第2号、第3号につきましては、本町と同じように被害を受けました長柄町と同様の内容の意見書を提出する予定でございます。

議員各位には本案の趣旨をご理解いただき、ご賛同くださりますようお願い申し上げ、提案理由の説明いたします。よろしくお願いたします。

○議長（松野唱平君） これで、一括議題とした発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明は終わりました。

これから発議第2号 二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 2号に関して、今、一宮川水系の整備という話が出ましたけれども、152億の予算もついたら、その後また県のほうで100億の予算がついて、4年間で河川整備をやるという情報を私はちょっと聞きました。この2号については、県知事宛てですので、どんなものかなという意見なんで、反対しているわけじゃないんだけど、業者の方から、年間25億の予算でやるのに、やり切れるのかという話までちょっと伺いましたので、このような情報が入っていれば、お願いします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 一宮流域の河川整備については、今流域の関係6市町村と、それから県の河川整備課と長生土木で、一宮川流域減災対策会議というのがありまして、そこで今いろいろと今後の浸水対策についての議論をしているところであります。

本町においては、一宮川というよりも準用河川、要するに三途川の整備がしていただかなければならないような状況なんですけど、この三途川については、今整備計画ありません。整備計画がないと事業着手もできません。ですので、今、県と協議しながら、2年度において三途川の整備計画もつくと、三途川の整備計画をつくった中で早期に着手してもらいたいと、そういったような要望をしております。ですので、県のほうもそういう動きをしてくれるという約束をしてくれておりますので、早急にそういう作業に取りかかっていたいなというふうに思っています。

いずれにしても、河川を整備、上流が整備すると下流に影響が出るということから、上流の河川整備に当たっては、町の町づくり全体のことを踏まえながら計画をつくると、そういったようなことも聞いておりますので、それは事務方と県とでしっかりやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 板倉議員、よろしいでしょうか。

○9番（板倉正勝君） はい。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますでしょうか。

5番、御園生 明君。

○5番（御園生 明君） 今の町長の回答の中で三途川という話が出ましたけれども、町には三途川と埴生川がございますので、埴生川の流域に対しても検討していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） 要望でよろしいでしょうか。

○5番（御園生 明君） はい。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 二級河川一宮川水系河川整備を求める意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから発議第3号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書提出についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号 千葉県が実施する二級河川一宮川水系河川整備への支援を求める意見書提出についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

予算特別委員会審査等のため、明日3月6日から10日まで休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

予算特別委員会審査等のため、明日3月6日から10日まで休会とすることに決定いたしました。

なお、3月11日の会議は、議事の都合により、特に予算特別委員会終了後に繰り下げて開くことにいたします。

本日はこれで散会といたします。

皆さんにお知らせします。

さきにお知らせしました第1回目の予算特別委員会を2時10分から開催しますので、議場にご参集ください。

（午後 1時51分）